



第134回通常組合会開催 令和7年度予算等議決

2月22日（土）に第134回通常組合会がANAクラウンプラザホテル札幌において開催され、理事の専決処分報告、令和7年度事業方針および歳入歳出予算等について原案どおり可決された。

なお、組合員の方には、事業方針・予算などの詳細について、附録で公示（道医国保公示第487号）しているものを、別途、送付いたしますので、ご参照願います。

以下、第134回通常組合会の概要についてお知らせする。

組合会は午後3時30分開会され、議員定数56名中、資格確認時13名（最終出席者数18名）、他に表決委任状提出者37名の出席があり組合会は成立した。

最初に、長瀬清理事長から挨拶があった。

長瀬理事長挨拶

皆さんこんにちは。第134回通常組合会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、更に寒さが厳しい折に全道各地からご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より組合運営につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを、感謝申し上げます。

昨年は、日米とも政治に大きな変化がございました。しかし、ドナルド・トランプ氏が大統領に復帰したアメリカでは、矢継ぎ早の大統領令により大きな変革が生まれそうな気配がありますが、一方の日本では、少数与党による政権運営になったため、いわゆる103万円の壁でクローズアップされた基礎控除額の引き上げや高額療養費制度の見直しを始めとした各種の仕組みが一体どのようなものに落ち着くのか、これからの国会運営を注視していかなければよく分からない状況になっております。また7月に投開票日に向かえる参議院議員選挙においては、日本医師連盟より立候補される予定の釜范 敏先生と47都道府県医師国保組合で設立した全医連との間で政策協定書を締結して、釜范先生を支援していく予定であります。しかし、与党への逆風が強くて当選にはこれまでの得票数を大きく超える票の獲得が、必要になっているようです。私どもの声を国会に届けていただく窓口として、是非とも頑張ってくださいと思っています。

さて、ご承知のとおり昨年12月2日より健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証が主たる資格確認の手段になる仕組みに移行しました。今年の12月1日までは、従来の健康保険証とマイナ保険証の



長瀬理事長挨拶

利用登録がなされていない方の資格確認書を加えた3種類の資格確認手段が併存することになります。当組合のマイナ保険証の登録率は全国平均並みですが、利用率は30%を超えて全国平均を大きく上回っております。マイナ保険証の利用促進に向けた取り組みを行う一方で、利用登録がなされていない方が安心して保険診療が受けることができるように切れ目なく資格確認書の交付を行っていきます。さらには、子ども・子育て戦略の財源として、令和8年度より医療保険料と併せて皆様にご負担をいただかなければならない支援納付金の徴収が開始されますので、そのことも念頭に置いて事業運営にあたっていく必要があります。

一方、全国の医師国保組合で設立した全医連では、超高額薬剤の登場による超高額医療費問題や人口減少により被保険者数の減少に歯止めがかからないことを考慮して、不測の事態に備えた医師国保組合の存続に向けて、合併・統合といった方策が議論されています。当組合は、被保険者数の減少への対応には苦慮していますが、財政的には平成30年度より前期高齢者交付金を受け取ることが出来るようになり、その金額が年々増加をした結果、令和6年度には国庫補助金を上回る額の交付を受ける見込みにあります。そのおかげもございまして、単年度の会

(施行期日：令和6年12月2日)

計収支は7期連続で黒字を継続し、令和6年度においても黒字の見通しにあります。この間に蓄積された財産が、財政的に大きな余力をもたらしていますので、単独運営に不安のない状況にあります。従いまして、令和7年度の保険料は、後期高齢者支援金等賦課額は一人当たり法定負担額の増加を反映して月額160円ほどの引き上げになる見込みですが、その他の保険料は据え置きとしました。市町村国保の賦課限度額が3万円の引き上げに、また協会けんぽ北海道の保険料率が0.1%引き上げになるようでございますので、保険料のメリットは、引き続き感じていただけるものと思っております。今後とも、組合員の皆様に医師国保組合に入っておいて良かったと思っただけのような存在価値のある組合を維持していくべく、努力を続けていきます。

本日の組合会は、令和7年度の事業方針と歳入歳出予算の審議が主な議題でございます。詳しくは、後ほど、ご説明をさせていただきますが、基本的には令和6年度の事業を踏襲して事業運営を行う方針です。お諮りする各議案につきまして、慎重にご審議をしていただき、ご承認を賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、組合会開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお祈りいたします。



長瀬清理事長の挨拶後、深澤雅則副理事長の司会で表彰式に入った。被表彰者は別掲の5名、うち4名の方が出席され、表彰を受けられた。

表彰後、長瀬清理事長から永年のご尽力に対する感謝の言葉があり表彰式は終了した。



議事が再開され、佐藤信清議長が議事録署名議員を次のとおり指名した。

中央ブロック 恵庭市：石川 順一 議員
道南ブロック 函館市：久保田 達也 議員

会議次第に従い報告事項に入った。

ア.「専決処分報告」

(1) 北海道医師国民健康保険組規約の一部改正について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が交付されたことにより、関係政令について所要の規定の整備等を行うことが求められ国民健康保険組規約例が改正されたので、理事の専決処分により、所要の改正を行った。

ア. 専決処分報告の(1)を三戸和昭常務理事、引き続きイ.「業務報告」も三戸和昭常務理事から、ウ.「監査報告」は事務局から、それぞれ報告が行われた。質疑を求めたところ特になく、報告のとおり承認された。

報告事項を終え、佐藤信清議長から神田雄司議長に交代して議事が進行された。

議案第1号 令和7年度北海道医師国民健康保険組合事業方針について

※令和7年度の事業方針の概要は次のとおりの内容である。

昨年12月2日より健康保険証の新規発行が終了するという国民皆保険制度が始まって以来の大きな変更がなされました。これからはマイナ保険証が主たる資格確認の手段になりますが、その利用率はまだまだ低い状況にあります。保険者としては、マイナ保険証の利用登録及び利用率の向上に努める一方で、発行済み被保険者証が使用できる経過措置期間の終了を念頭におきながら、利用登録がなされていない方に切れ目なく資格確認書の交付を行っていく必要がございます。被保険者の皆様が、安心して保険診療を受けることができるように努めてまいります。

さて、人口減少と被用者保険の適用拡大に起因する被保険者数の減少、さらには国のプライマリーバランスの堅持と全世代型社会保障構築を目指す歳出改革の徹底の影響を受けて、医師国保組合を取り巻く環境は厳しさを増しています。地方自治体の人口減少が深刻さを増していく中で、保険者としての規模をいかに確保していくのが問題になっています。また少子化対策の抜本的強化のために子ども子育て支援金制度が令和8年度に創設されますが、その支援納付金の徴収への対応のみならず、子ども子育ての財源を確保するための歳出改革の一環として、令和2年度で終了した国保組合への国庫補助の見直しが再燃するのではないかと懸念が拭えません。さらには勤労者皆保険の実現を目指した年金制度改正の影響を受けて、年金保険と医療保険がこれまでのように表裏一体、セットで運営することを続けていくと、地域保険としての国民健康保険制度が残された非勤労者だけの医療保険に純化されてしまい、国民皆保険制度の堅持に暗い影を落とすこととなり、国保組合の存立基盤が揺らぐことになりかねないという懸念が生じています。全国の医師国保組合で設立した全医連では、これらの諸問題に対処すべく、日本医師会、三師会の国保組合の連合会、全国国民健康保険組合協会とも協力の上、国に対しての申し入れを行うなどの対応にあたっておりま

す。

当組合の状況は、被保険者数の減少への対応には苦慮していますが、財政的には平成30年度より交付をうけている前期高齢者交付金がプラスに働いておりまして、8期連続での単年度会計収支の黒字を確保できる見込みであり、47都道府県医師国保組合の中では安定した財政基盤で運営することができています。組合員・家族・准組合員の保険料は、令和5年度、令和6年度と2年連続で保険料の一部を引き下げたこともございまして、医師国保組合の中ではやや低い水準になっています。従いまして、保険料等検討委員会では、保険料賦課額は令和6年度と同様の賦課基準とする旨の答申をいただきましたが、一人当たり保険給付費の増加を見込み、事業の見直しをせず令和6年度の事業を踏襲した形での予算編成を行うことができています。

組合員・被保険者の皆様にとって存在価値のある組合を今後とも維持していくべく、各種の広報活動を行いながら医療保険者としての義務を果たしてまいります。一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

※令和7年度保険料賦課額

- ・ 平等割賦課額
 - 第1種・第2種組合員(1人につき：前年同様)
 - 年額79,200円 月額6,600円
 - 第3種組合員(1人につき：前年同様)
 - 年額24,000円 月額2,000円
- ・ 所得割賦課額(前年同様)
 - 料率 前年中総所得金額の1,000分の14
(ただし、第2種組合員(医育機関医師会所属)は所得割賦課額として年額60,000円を加算いたします。)
 - 最高限度額(年額) 520,000円
- ・ 均等割賦課額
 - (組合員以外の被保険者1人につき：前年同様)
 - 年額78,000円 月額6,500円
- ・ 後期高齢者支援金等賦課額
 - (全被保険者1人につき)
 - 予定年額63,960円 予定月額5,330円
- ・ 介護納付金賦課額
 - (40～64歳の被保険者1人につき)
 - 年額70,080円 月額5,840円

議案第2号 令和7年度北海道医師国民健康保険組合法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画の制定について

※国民健康保険組合の組織運営における令和7年度版の法令遵守(コンプライアンス)の実践計画を制定した。

(施行期日：令和7年4月1日)

議案第3号 令和7年度北海道医師国民健康保険組合歳入歳出予算について

※令和7年度予算規模

・ 令和7年度予算総額(A)	2,677,102千円
・ 令和6年度予算総額(B)	2,657,656千円
・ 比較増減(A-B)	19,446千円 (0.7%増)

この3議案については共に関連があることから、理事者側からの一括提案の申し出を神田雄司議長が認めて一括上程となった。

議案第1号について、『事業方針の主文』を事務局が朗読した後、三戸和昭常務理事から事業項目の詳細についての説明が行われた。

続いて、議案第2号について、三戸和昭常務理事から、議案第3号については、田代典夫常務理事から、別冊「令和7年度歳入歳出予算(案)」により事項別明細等の説明が行われた。

審議の結果、議案第1号～議案第3号の3議案は原案どおり可決された。

議案第4号 令和7年度北海道医師国民健康保険組合一時借入金について

借入限度額	金 100,000,000円 以内
借入理由	保険給付費の支払い財源に不足が生じた時
借入先	北海道国民健康保険団体連合会

議案第4号について、田代典夫常務理事から提案趣旨の説明が行われた。

審議の結果、原案どおり可決された。

議事が全て終了し、長瀬清理事長から閉会の挨拶がなされ、第134回通常組合会は午後4時40分閉会となった。

被表彰者は5名

令和6年度被表彰者名簿

- ※ 組合会議員として10年以上在任された方
赤平市支部 佐々木 正人 議員
- ※ 支部長および組合会議員として10年以上在任された方
千歳支部 坂本 孝志 議員
夕張市支部 中條 俊博 議員
帯広市支部 稲葉 秀一 議員
- ※ 組合職員として10年以上在職した方
職員 福永 愛